

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

日程第15、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを、議題と致します。

提案者の提案理由の説明を求めます。

丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案説明をさせていただきます。

現在、人権擁護委員としてご活躍をいただいております石川雅健氏の任期が、平成29年6月30日をもって満了いたします。

つきましては、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めようとするものでございます。

同氏は、町内大字青木826番地にお住まいであり、昭和21年11月19日生まれ、70歳でございます。

長年にわたり多度津町役場に奉職され、本町の行政諸般についてご尽力をされました。

また同氏は、地域の方々からの信頼も厚く、かつ、中立公正さを兼ね備えており、人権擁護委員として適任であると考えております。

なお、任期は平成29年7月1日から平成32年6月30日までの3年間であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（志村 忠昭）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

本案は人事案件でございますので、本日先議いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本日先議することに決定いたしました。

これより質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結致します。

続いて討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結致します。

これより諮問第1号についてを採決致します。

本案は原案に同意したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（志村 忠昭）

ご異議なしと認めます。

よって本案は原案に同意することに決定いたしました。